

ゆりほんじょう市

農業委員会 だより

第4号

平成19年8月 発行

発行由利本荘市農業委員会
〒015-8501
秋田県由利本荘市尾崎17
TEL 0184-24-6258
FAX 0184-24-6396



ジャガイモ、東由利地域



スイガ、大内地域



アスパラ、矢島地域



ネギ、西目地域



ユリ、由利地域



ナス、烏海地域



大豆、岩城地域



ミニトマト、本荘地域

「転作」
各地域の今」

「みんなのちから、で耕作放棄地の発生予防に努めましょう！」

(※耕作放棄地(農水省用語集)
調査日以前1年以上作付せず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意志のない土地。)

還暦を迎えて

農政委員長 伊豆秀一

世紀の大改革といわれる品目横断の手続も七月二日でメ切られ、由利本荘市では集落営農型百一、認定型四百九の手続が完了しました。計画書はあるとはいえ、これからが目標に向け実施の一丸となった取組みが問われるものと思われま

す。話題は別になりますが、ついでの間、戦後の日本農業が還暦を迎えたと思つたら今度は私が還暦を迎えました。

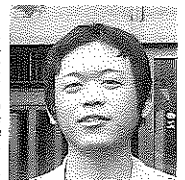
矢島町でも還暦を祝う会があり出席しました。全体の半数近くの皆さんが出席し昔の思い出話に花が咲き、又四十四年ぶりに出会う方もおり懐かしさのあまりおおいに盛り上がりました。団塊の世代と言われる我々の中には集団就職で都会に出た人たちも沢山おります。そうした皆さんが久しぶりに再会し会社の上司になったり、又同じ地域に住む同郷の皆さんからは「あの人はきれいな奥さんをもらって」とか「素晴らしい家に住んでいるんだよ」とか紹介される

と、あんなにやんちゃだった方が人知れぬ努力で人相の良い親分肌になつてゐる姿は、いかにも御利益ありそうで、同郷でよかつたつくづく思いました。

ある先生からは「今やらなければならぬことは今やれ、先には絶対のばさな心掛けを持ちなさい」と教わり、実に私にびつたり

の教訓でありました。都会に出た同級生達は、今後の日本の食料事情や外国との農業交渉など大変心配・危惧しており又、中国の動向や農産物のバイオマスとしてのエネルギー供給などで、日本の食料事情は大変になるから是非頑張つてくれ、という話になりました。どこにいても心配していることを痛感した次第です。

昔の還暦と違い、今はこれからが「いよいよの出発点」だそうですね。年金も大変大切ですが、出来れば心身をもう一度リフレッシュし、第二の出発点を夫婦共々歩んで参ればと願う処です。



農業に
チャレンジ

本荘地域で就農して四年目の伊藤雄太さんを訪ねました。自宅は由利組合病院の近くで住宅化が進む柴野町内。

雄太さんは六年前西目高校卒業後、秋田県農業試験場にて花卉部門を二年間研修。栽培技術や経営を勉強し、自宅に帰り農業に従事しました。平成十六年には家族経営協定を結び、自身は野菜苗、花苗栽培を担当。八ヘクタールの水田は父、花販売は母、野菜畑は祖父母がそれぞれ担当する家族経営、家族全員で頑張っています。

雄太さんの担当している百八十坪のハウスではナス、トマトを中心にネギ、キュウリ、カボチャ等の野菜苗の栽培。また花苗ではサルビアを筆頭にマリーゴールド、ペゴニア、ペチュニアと多種多品目にわたります。販売先は由利本荘市内のAコープ店や直売所等地元中心です。また切花栽培も手掛けており、小菊、テッポウユリ、オランダギク、ケイトウ等も栽培しています。地元由利本荘市内で必要とされるものを栽培し、より良

いものを提供していこうと栽培技術の向上に努めています。

西目高校卒業時に農業従事した人は何人でしたかと尋ねたところ「私一人です。」と答えてくれました。また高校卒業後農業に従事する人は五年間に一人位とのことでした。そんな中で雄太さんは現在由利本荘の農業近代化ゼミナールに参加し、若い農業者と情報や意見交換をしながら仲間作りの活動を行っています。

農業をやるうと思つたキツカケはと尋ねてみたところ「小さい頃から自分は農業をするものだと思つていた。」とのこと。父母や祖父母が農業を行っている背中を見ながら育ち、何の抵抗もなく、すんなりと農業に入つていった様です。何やらうらやましい気がしました。将来の目標を尋ねてみましたら「近い将来ハウスを拡大し、未だ需要に応えきれない野菜苗の栽培を増やして需要に応えていきたい。」とのことでした。

農業を目指す若者が少ない中で地道に一生懸命農業に取り組んでいる雄太さん。これからもっとと光り輝いて太くたくましく頑張ってくれるようエールを送りたいと思います。

西目地域の 品目横断と複合経営

岡田 實

我が西目地域は、全十三集落のうち十一集落が農業集落として形成されており、稲作を主体に、畜産、野菜、わい化リンゴ、きのこの栽培などを早くから取り入れている複合経営地帯である。昭和五十九年から平成七年にかけて県営圃場整備事業が実施され、約五百二十haの水田のほとんどが三十a以上の圃場として整備されている。

この圃場整備事業を契機に農地の流動化が進み、これまで、水稻中心の生産組織（ミニライスセンター）が七つ、私どものエリンギの周年栽培を含めブナシメジなど、キノコの生産組織が四つ、又農産物の高付加価値を目指し、観光農園と併せて加工部門を経営する生産組織などが設立されている。この四月から新たな経営安定策が本格的に始動した。

この対策は、①米や大豆などをひとまとめにし、これらの収入が減した場合の補填、いわゆるナラ

シ対策と②大豆など過去の生産実績に基づき生産条件の不利を補正する交付金、いわゆる緑ゲタ対策の二本柱で構成されている。交付の対象となるのは、一定の要件を満たした認定農業者が集落営農組織などの担い手である。

平成十七年十月に経営所得安定対策大綱が省議決定されたことにより、制度の対象となる相手の育成支援に向け、関係機関が俄に動き出したのである。我々農業委員（公選）も「担い手育成総合支援推進員」の委嘱を受けてその一役を担い、西目地域では平成十九年四月現在、六集落の集落営農組織が設立されており、一定の要件を満たす認定農業者と合わせると「品目横断的経営安定対策」の加入対象となる面積は、水稻作付面積で約九十%、大豆作付面積で約九十五%をカバーできる状態になっている。

集落内の合意形成までに、十数

回と繰り返された話し合いの場面に、既存組織との連携、農地の貸し剥がし現象、税制上の問題等々、その度に、制度の説明などに出席を頂いた行政、農協の相当職員には心から感謝申し上げたい。只、現在の集落営農組織は現状を維持するための組織といった感で、この後、複合部門との融合、法人化への道など如何にして自立のできる経営組織体にしていくのが問われてくるものと思う。行政、農協など関係機関には、今後とも、より一層のご指導ご協力を賜りたいものです。

＝確かな農政情報と農業経営の新聞＝

全国農業新聞

＝農家と農業委員会を結ぶ新聞＝

購読料1ヶ月600円（送料共）
毎週金曜日発行
自宅直送
“申込みは農業委員会へ”

しっかり積み立て、がっちりサポート
安心で豊かな老後を

農業者年金

国が支える。安心が大きくなる
担い手積立年金

「担い手積立年金」は農業者年金の愛称です。
農業に従事する方ならどなたでもご加入いただけます

あなたの老後生活への備えは十分ですか？
年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！
老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**が基本です！

○農業者年金に関するお問い合わせ、申し込みは…
JA秋田しんせい農協窓口農業委員会各事務所

この国の
農と食を
伝えます。

農業者の視点でお届けします

- 1 特徴のある週刊新聞……解説に力点をあつた全11の報道企画編集
- 2 時代に鋭く斬り込む……農政・農業農村の動き・問題をテーマに
- 3 経営に役立つ……経営者インタビューと業務情報
- 4 毒舌や悩みを共感できる……読者の心に訴える
- 5 読みやすく親しみやすい……老若男女が楽しく読める

全国農業新聞は農業者の
公的代表的機関である
農業委員会系統組織が発行する
週刊の農業総合専門紙です。

申込先
農業委員会
各事務所

（週刊）金曜日発行
¥600円、年7,200円

農業委員会からの お知らせ

「農業委員の選挙について」

農業委員の任期が来年の7月
末迄ですので、この月に選挙を
予定しています。

選挙権を得るためには、①の
「農業委員会委員選挙人名簿登載
申請書」で、一月一日現在によ
り申請しなければなりません。

十二月に各戸に配布又は一部
郵送(西日地域)しますので、漏
れなく申請して下さい。

※農地のある地域と居住してい
る地域が別でも、要件を満たせ
ば選挙権がありますので、今年
申請されなかった方は、早めに
最寄りの農業委員会事務所に相
談してみてください。



農業委員会 選挙人名簿登載者の確定

本年三月三十一日に②表の通
り平成十九年由利本荘市農業委
員選挙人名簿登載者が、選挙管
理委員会に於いて確定しました。
昨年比二千七百九十一名の減と
なりました。

「佐々木眞光委員」辞任

五月二十八日付で一身上の
都合による辞任願いが提出さ
れ、六月総会の同意を得て辞
任されました。

氏は平成十一年より旧大内
町の農業委員に就任され、合
併を挟んで通算八年間にわた
り、農業振興並びに農民の地
位向上にご尽力されました。
ありがとうございます。

区域	○○
農家コード	

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書

① (農業委員会経由) 受付月日 ※ 月 日

由利本荘市 選挙管理委員会 御中 (申請者代表)

(氏名) ○ ○ ○ ○ (印)

農業委員会等に関する法律施行令第3条の規定により、平成20年1月1日現在による農業委員会委員選挙人名簿の登載につき、下記の通り申請する。

耕作面積	フル		平カメートル (農家台帳記載耕作面積)		フル		平カメートル		農業委員会認定面積 ※	フル		平カメートル		
	選挙権あり	選挙権なし	選挙権あり	選挙権なし	選挙権あり	選挙権なし	選挙権あり	選挙権なし						
此を有する者の氏名、生	1	氏名 (下段はコード番号)	世帯主との続柄	生年月日	選挙権あり	選挙権なし	選挙権あり	選挙権なし	選挙権あり	選挙権なし	選挙権あり	選挙権なし	選挙権あり	選挙権なし
	2	○ ○ ○ ○	世帯主	昭和 ○○年○○月○○日	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
	3	○ ○ ○ ○	妻	昭和 ○○年○○月○○日	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
	4	○ ○ ○ ○	子	昭和 ○○年○○月○○日	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
5				年 月	※	※	※	※	※	※	※	※	※	

②農業委員会委員選挙人名簿登載者人員数

選挙区	第1選挙区	第2選挙区	第3選挙区	第4選挙区	第5選挙区	第6選挙区	第7選挙区	第8選挙区	合計	
地域	本荘	矢島	岩城	山利	大内	東由利	西目	鳥海		
有権者数	男	1,769	741	414	700	1,048	927	363	1,194	7,156
	女	1,356	543	251	543	712	747	288	840	5,280
	計	3,125	1,284	665	1,243	1,760	1,674	651	2,034	12,436

農業を考える

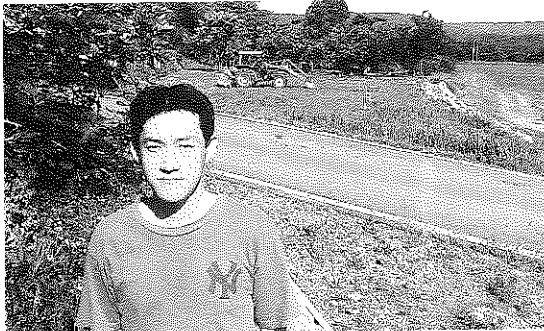
矢島町元町 真坂正宏

家では約六町歩の田と牛を三頭飼育しています。とは言っても、両親が専業で農業をやっているのです、私は休日に手伝う程度です。しかし、それも両親が元気でいることが条件です。私は会社勤めですが農家の跡取りということもあり、もしもの時は家業を継ぐつもりでいます。確かに会社勤めをしていれば、時間通りに働くので体は楽です。でも農家は、朝早くから夜遅くまで、特に農繁期は働かなければなりません。体力的にはきついかもしれませんが、その分収穫の喜びが大きくなると思います。農業の魅力は、自分で創意工夫しながら仕事に取り組みなければならぬ、と言うところだと思います。会社の仕事もその通りですが、私は農業の方に魅力を感じます。収入面では会社勤めの方が安定していますが、考え方で変化してくると思います。家では、休耕田には野菜を栽培していますが、家で消費する分だけです。これを利益が出るように頑張れば収入が増えるはずですが。でも二人で仕事をしているので、そこまで私は言いません。体に気をつけて働いてもらえれば結構です。

私の住む地域には、若い農業従事者が少ないことが気がかりです。今は四十代

の人や五十代の方がたくさんいますが、十年後・二十年後のことを考えれば、二十代・三十代の人をもっといっても良いのでは、と思います。どうにかして若い人たちが農業に関心を持ち、「仕事は農業です」と言ってくれる時が来てもらいたいです。農業に限らず、地域に若い人がいないと言うことは大変なことですが、体が動く内は何でも自分でやれますが、体が動かなくなれば、どうしても助けが必要になってくるからです。また、精神的に寂しいものがあります。若い人の元気な姿を見ると、ある意味安心します。(私もまだ若者のつもりですが)

色々悩みや考え事は尽きませんが、健康に気をつけ、これからも上手に農業に係わっていききたいと思っています。



【写真説明】

正宏さんの後方にトラクターが見えますが、八月に建設予定のパイプ牛舎(繁殖和牛)の敷地です。「資金は夢プラン(農業プラン応援事業費補助金)を使います。現在二頭いる成牛を四十坪の牛舎で十三頭に増頭したい。」と話す父の克己さんは、複合経営の条件整備を進めながら、正宏さんの就農を待っています。

Q & A コーナー

◎集落営農組織の経理の一元化について

Q どのようなことをしなければいけないのですか?
A 機械の共同利用や色々な農作業を一緒に行う「共同で営農を行う」必要があり、各構成員の話し合い(約)の下で営農が行われ、集落営農組織(代表者)名義の口座を設け、農産物の販売名義を集落営農組織とし、農産物の販売収入をその口座に入金することが必要です。

Q 支出面については、特段の条件はありませんので、支出の項目や構成員への配分等は、集落営農組織で決められますが、収入を個人にすべて配分するようなことは認められません。
A 減価償却費や肥料費は個々の農家が負担してもいいのですか?
A 共同で営農を行うものである以上、耕作等に要する経費は、すべて構成員が共同して負担していることが必要です。

Q 何故経理の一元化が必要なのですか?
A 経営主体として将来にわたって安定的に農業経営を行っていくためには、集落営農組織全体の収益・コストの現状等を把握し、適切な営農方針を策定できるようにしておくことが必要のためです。
Q なぜ、将来法人化を求めるのですか?
A 集落営農組織が、将来、効率的かつ安定的に発展していくためには、自らが農地の権利主体となることにより、経営の安定性・永続性を図ることが適当との観点から、五年内に農業生産法人となる計画を有することを要件としています。

Q 集落営農組織に法人税や消費税が課税されますか?
A 集落営農組織に対する課税の取扱いは、各団体の運営実態等に基づき税務署により判断されます。
① 「任意組合」(みなし法人)と判断されますと、構成員(個人)に課税されます。
② 「人格のない社団」と判断されますと、法人として集落営農組織に法人税・消費税が課税されます。

「頑張るアグリウーマン」

大内農産物直売所「ひまわり会」

平成十二年の四月にオープンし「真心と笑顔の花咲く直売所」をモットーに今年で八年目を迎えました。安心・安全は基より、良品を安価で提供できるように講習会・研修会を幅広く行い、接客サービスにも力を入れております。また、新商品・新品種等の栽培を行い、リピーターだけではなく新しいお客様を迎えるための対策にも心掛けて運営しております。

三月九日には、東北農政局の地産地消優良活動団体賞を受賞する事が出来ました。

平成十四年六月より開始した町内の小中学校五校への食材提供や農業体験実習等の取り組み・マイバック運動（環境を配慮したレジ袋削減）への取り組み・地元良質堆肥（有機パワー）使用の農産物などを高く評価して頂きました。今後も地域の皆さんに喜んで頂けるような、活動やイベントに会員一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

会の直営部門として、加工グループがあります。現在パート二名を含め七名で、当番制で作業を行っております。大福・おやき・赤飯等の餅菓子、カステラ・パイ・パバロア等の洋菓子に加え、今年の三月三日より「山芋まんじゅう」を発売しています。開発に当たっては、由利地域振興局の新商品開発講習を三ヶ月にわたって行いました。米粉と、特産品のにぎりいもを使用しているため、もちもち感が大変好評を得ております。プレーン・かぼちゃ・よもぎのバック三個入りで二百五十円と値段も手頃です。土日限定五十パック販売ですので、みなさんも是非ドライブがてら遊びに来て下さい。

今後も、地元産食材を使用した加工品の研究に力を入れて、特産品や昔ながらの味を残していけるように開発を続けていきたいと思っております。



真心と笑顔の花咲く直売所



笑顔の講習会

『農家の皆さんからの、記事・写真・ご意見・ご要望等を募集しています。お気軽に最寄りの農業委員または地元農業委員会事務局へお寄せ下さい。』



山芋まんじゅう、製造中

もちもちの山芋まんじゅう



● 農業委員会 ●	
金子 徹	会報編集委員
岡田 俊和	副編集委員
佐藤 實	副編集委員
渡辺 今野	副編集委員
正樹	副編集委員
幹夫	副編集委員
高橋 相庭	副編集委員
賢一	副編集委員
本 庁	TEL.庶務班 24-6258
(本荘事務所)	TEL.農政班 24-6259
	TEL.農地班 24-6260
矢島事務局	TEL.55-4957
岩城事務局	TEL.73-2014
由利事務局	TEL.53-2114
大内事務局	TEL.65-2804
東由利事務局	TEL.69-2197
西目事務局	TEL.33-4614
鳥海事務局	TEL.57-2206